

<b>打合せ議事録</b>	
<b>会議名</b>	第1回町田市新庁舎建設施工者選定手法等検討委員会
<b>日時</b>	2009年1月20日(火) 午前10時～12時
<b>場所</b>	町田市役所 本庁舎地下1階第1会議室
<b>出席者(敬称略、委員は五十音順)</b>	
施工者選定手法等検討委員会委員	高見澤(委員長)、三井所(職務代理)、伊香賀、大野、神山、梧原
町田市 政策経営部新庁舎建設課	森、石川、傳田、浦田、瀧野、藤澤
総務部工事品質課	近本
財務部契約課	小関、田中、高木
日建設計コンストラクション・マネジメント(株)	安本、加藤、江原
<b>配付資料</b>	
<b>配付者</b>	<b>配付物</b>
町田市	第1回町田市新庁舎建設施工者選定手法等検討委員会議事次第
	町田市新庁舎建設工事開始までのスケジュール
	町田市新庁舎建設推進本部 第9専門部会(施工者選定手法)報告書
	町田市新庁舎建設の工事発注形態に関する庁内検討経緯
	市内業者のJV参加の可能性
	他市新庁舎建設工事調べ(2008年度工事中又は完成した市)
	立川市新庁舎建設施工者選定手法等検討委員会 報告書
	町田市新庁舎建設施工者選定手法等検討委員会設置要綱、委員名簿、事務局名簿
<b>議事内容</b>	
<b>発言者</b>	<b>項目・内容</b>
<b>1. 事務局からの説明</b>	
事務局	・本委員会の開催目的および配付資料の説明が行われた。
<b>2. 委員長と職務代理の選出</b>	
	・互選により委員長を決定した。 ・委員長により職務代理が推薦され、委員会の承認を得た。
<b>3. 委員長と職務代理のあいさつ</b>	
	・委員長、職務代理、各氏よりあいさつが行われた。
<b>4. 庁内での検討結果に関する事務局からの説明</b>	
事務局	・施工者選定方式について、庁内で行われた検討の経緯および提案(総合評価方式+条件付一般競争入札方式)の説明を行った。 ・工事発注形態について、庁内で行われた検討の経緯および提案(一括発注方式+分離発注方式)の説明を行った。
<b>5. 意見交換</b>	
委員	・「JVの参加基準」や「入札の参加者指名基準」に例外を設けて参加者を増やすことはできないのか。
事務局	・「JVの参加基準」を下げることは可能であるが、市内業者の完成工事高等の調査結果によれば、出資比率を1%程度まで下げなければ、市内業者のみで競争性を確保するのに必要な入札参加者数が確保できない。それでは共同企業体とする意味がなくなると考えられるので、無理に共同企業体とする必要はないと考えている。 ・「入札の参加者指名基準」は条例ではなく、条件次第では例外的運用も可能であるが、参加者が少ない場合、競争原理が働かなくなるため、基準に沿った方が良いと考えている。
委員	・工事総額に対して、分離発注方式の対象枠が小さいと思われる。一括発注方式の下請けにも地元の参加を促す様な方策はとれないのか。
事務局	・下請けの推薦・指定はできない。一括発注方式に地元業者の参加を促す方策としては、総合評価方式での評価項目に含める様に検討中である。
委員	・他市の事例では、地場の木材利用を条件として、総合評価方式の評価項目で地元業者の活用策について評価した例があるが、町田市ではそういった特有の資材等はあるのか。無いのであれば、評価基準の設定が難しいのではないのか。
事務局	・実際に他市の事例では、地元業者の活用を評価項目としたものの、その加点要素を活用するまでもなく工事費を低くして入札した建設会社が落札となったケースがあるので、評価基準については今後の検討としたい。

発言者	項目・内容
委員	・国の発注工事の場合は、建築、電気設備、機械設備を分離して発注するが、一括発注の部分をそのようにさらに分離し、それ以外でもさらに分離することを検討しても良いのではないか。
事務局	・工事発注方式を検討した際に、建設工事がどこまで分離可能か細かく検討したが、分割をし過ぎてしまうと総合評価方式を採用する利点が活かせなくなると考え、主要部分は一括する方向で工事をまとめている。
委員	・新庁舎の建設により、建設時の経済効果だけでなく、長期の経済効果も見込められるが、検討はしているのか。その経済効果によって、市内業者の育成や市内への還元は検討されているのか。
事務局	・既に検討している。次回の委員会にて資料を提出する。
委員	・新庁舎建設への市内業者の参加による技術面での育成は検討したか。
事務局	・技術面での育成をJVによって検討していたが、工事規模と市内業者規模の釣合いがとれず、断念した。
委員	・市内業者の規模が小さいのであれば、新庁舎建設規模の工事に参加して組織の中での施工を経験するだけでも育成に繋がるのではないか。 ・下請けの育成を掲げている大手ゼネコンもあるので、元請候補者に対してヒアリングを行い、総合評価方式の評価項目としても良いのではないか。
事務局	・今後、検討する。
委員	・市内業者の規模が小さいようであるが、市内業者が工事を受注したとしても、施工期間中に倒産してしまうような場合への対策は検討しているか。
事務局	・公共工事では履行保証を結ぶので、それに対応する。また、そういった事態が起こらない様に、業者の信用性は経営事項審査の点数を審査基準としている。
委員	・分離で発注する対象工事の発注時期は、一括発注方式の発注時期から1～2年程度遅れて発注する予定か。
事務局	・1～2年程度遅れて発注する予定であるので、分離発注の形態も今後検討する予定である。
委員	・分離で発注する工事の請負者も一括発注方式の請負者と同じにした方が、工事費用の面から考えても良いのではないかと市民に思われぬか。
事務局	・分離することで工事費用が高くなることも予想されるが、市内業者の受注機会を確保するための分離であることを理解していただくほかない。 ・分離発注方式の対象工事については、経営事項審査の点数を参加条件とした一般的な条件付一般競争入札で行うことを検討している。
委員	・新庁舎建設工事の支払いはどのように考えているか。また、物価のスライドへの対応はどのように考えているか。
事務局	・工事金の支払いは、年度毎の出来高払いを考えている。物価スライドへの対応は、公共工事標準請負契約約款に準じる予定である。
委員	・以上の検討と今後のスケジュールを考慮すると、一括発注方式+分離発注方式とする発注形態、および一括発注方式の施工者選定方式を総合評価方式とし、分離発注方式の施工者選定方式を条件付一般競争入札方式とする方針が良いと考える。
<b>6. 次回に向けて</b>	
委員	・本委員会のゴールはどのように考えているのか。
事務局	・施工者選定の委員会は、本委員会と次期委員会との2つに分けてあり、本委員会では、庁内で検討されてきた「総合評価方式+条件付一般競争入札」と「一括発注方式+分離発注方式」それぞれの検討事項と留意点を整理し、方針として提言できるところまでを考えている。 ・次期委員会では、本委員会での方針を受けて細部の基準を設定する予定。
<b>7. その他</b>	
	・次回以降の委員会開催日程について 第2回：2009年2月12日（木） 18：00～ 第3回：2009年2月28日（土） 10：00～